

豚熱（CSF）等 予防のため 飼養衛生管理を徹底してください！

令和2年9月26日に群馬県で発生した豚熱（CSF）の疫学調査の結果、以下の指摘がありました。



<農水省HP>

【発生農場で不備が指摘された飼養衛生管理】

- ・農場と自宅との間での消毒や衣服等の交換が不十分であった。
- ・車両の消毒が不十分であった。
- ・豚舎ごとの長靴や作業着の交換が不十分であった。
- ・防護柵は設置されていたが、周囲の除草が不十分であった。
- ・ほとんどの豚舎や堆肥舎に防鳥ネットを設置していなかった。
- ・衛生管理区域内外に糞尿が堆積しており、消毒や除草が不十分であった。



<茨城県HP>

群馬県では、これまでに**55頭のCSF感染イノシシ**が確認されていました。

本県でも、6月25日に取手市でCSF感染イノシシが確認されていますので、**厳重な注意と防疫対策が急務です！**

下記項目の再確認をお願いします！



- 1 特定症状※がみられた場合、獣医師や家畜保健衛生所へ**早期通報**.
※特定症状については県HP参照
- 2 農場内への**野生動物の侵入防止対策**. 
 - ・**防護柵・防鳥ネットが未設置の農場は、早急に設置して下さい！**
 - ・防護柵設置後も、周囲の除草を行って下さい。
- 3 家畜の管理者以外の農場敷地内への**出入り**を制限し、家畜と部外者との接触を極力避ける。
- 4 農場敷地内へ入退場する人・車両について、**消毒の徹底**.

※ 異常畜の早期発見・早期通報の徹底をお願いします。



茨城県農林水産部畜産課